

なにわローランド 通所リハビリテーション 利用料金表

令和3年4月1日改定

(1)基本となる利用料金

項目		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
提供時間	4-5時間	2,166円	4,219円	549円	639円	727円	840円	952円
	5-6時間			611円	725円	837円	970円	1,100円
	6-7時間			707円	841円	970円	1,125円	1,278円
	7-8時間			747円	887円	1,027円	1,191円	1,353円
食費(おやつ含)		750円		750円				
日額		--	--	1,703円	1,852円	2,002円	2,177円	2,349円
月額	週1回(月4回)	5,896円	8,140円	6,811円	7,409円	8,006円	8,706円	9,398円
	週2回(月8回)	--	11,140円	13,623円	14,818円	16,013円	17,413円	18,795円
	週3回(月12回)	--	--	20,434円	22,227円	24,019円	26,119円	28,193円
	週4回(月16回)	--	--	27,245円	29,635円	32,025円	34,825円	37,591円

- * 上記日額・週料金は、サービス提供時間帯「7-8時間」で算出しています。
- * 要支援1・2の月額料金には、「選択的サービス複数実加算(Ⅰ)506円」・「サービス提供体制強化加算Ⅱ」「介護職員処遇改善Ⅰ」・「介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ」を含みます。
- * 要介護1-5の月額料金には、「サービス提供体制強化加算Ⅱ19円」・「入浴介助加算(Ⅱ)63円」・「介護職員処遇改善Ⅰ」・「介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ」「中重度者ケア体制加算 21円」・「リハビリテーション提供体制加算 30円」「移行支援加算13円」を含みます。

(2)その他利用料(加算)

介護給付(要介護度1-5)		予防給付(要支援1-2)	
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ(6ヶ月以内)	591円/月	選択的サービス複数実加算(Ⅰ)	506円/月
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ(6ヶ月超)	253円/月	選択的サービス複数実加算(Ⅱ)	739円/月
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ(6ヶ月以内)	626円/月	科学的介護推進体制加算	42円/月
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ(6ヶ月超)	288円/月	栄養アセスメント加算	53円/月
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ(6ヶ月以内)	876円/月	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5円/回
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ(6ヶ月超)	538円/月	利用を開始した日の属する月から12ヶ月を超えた場合(支1)	△21円/月
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ(6ヶ月以内)	910円/月	利用を開始した日の属する月から12ヶ月を超えた場合(支2)	△42円/月
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ(6ヶ月超)	573円/月	事業所評価加算	127円/月
短期集中個別リハビリテーション加算	116円/日	サービス提供体制強化加算Ⅱ(支1)	76円/月
認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅰ	254円/日	サービス提供体制強化加算Ⅱ(支2)	152円/月
認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅱ	2,026円/月	介護職員処遇改善加算Ⅰ	---
入浴介助加算(Ⅰ)	42円/回	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	---
入浴介助加算(Ⅱ)	63円/回		
移行支援加算	13円/日		
重度療養管理加算	106円/日		
栄養アセスメント加算	53円/月		
栄養改善加算	211円/回		
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5円/回		
口腔機能向上加算(Ⅰ)	158円/回		
口腔機能向上加算(Ⅱ)	169円/回		
中重度者ケア体制加算	21円/日		
科学的介護推進体制加算	42円/月		
送迎未実施減算(片道)	△50円/回		
サービス提供体制強化加算Ⅱ	19円/日		
リハビリテーション提供体制加算	4-5時間	17円/回	
	5-6時間	21円/回	
	6-7時間	25円/回	
	7時間以上	30円/回	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	---		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	---		

(3)保険外費用(介護給付・予防給付共通)

理美容代(カット)	3,300円/回	理美容代(パーマ)	6,600円/回
尿取りパット	30円/枚	紙パンツ	150円/枚
学習療法教材費	2,310円/月		

- 注1) 介護サービス費及び加算料金は、期間あたりの保険単位計算になりますので、利用日数により金額(端数)が変わります。
- 注2) 請求書は、翌月10日に発行致します。ご指定の口座より引落させていただきます。
- 注3) 加算については個々の対応となりますので、施設相談員までご相談ください。
- 注4) 「介護職員処遇改善加算Ⅰ」は、介護の方は、総介護サービス費に47/1000が、予防の方は、総介護サービス費に34/1000が加算されます。
- 注5) 「介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ」は、総介護サービス費に20/1000が加算されます。